

平成 21 年 5 月 12 日現在

研究種目：基盤研究 (B)
研究期間：2006～2009
課題番号：18402041
研究課題名 (和文) ベトナムの知的障害児と家族の福祉ニーズと地域福祉活動に関する調査研究
研究課題名 (英文) The Social Research about Community Welfare and Family Supports for Children with an Intellectual Disability in Viet Nam
研究代表者
黒田 学 (KURADA MANABU)
滋賀大学・教育学部・准教授
研究者番号：10293581

研究分野：社会科学 B
科研費の分科・細目：社会福祉学
キーワード：教育系心理学、社会福祉関係

1. 研究計画の概要

本研究の全体構想は、アジアに位置する発展途上国ベトナムの知的障害児福祉活動の展開過程において、知的障害児の地域生活支援に関わる具体的な活動プログラムを検討し、就学前と就学期における知的障害児とその家族の福祉ニーズの実態把握を試みることである。平成 18 年度～21 年度までの 4 年にわたって、平成 18 年度は予備的作業・予備調査、平成 19 年度と平成 20 年度は本調査、平成 21 年度は研究成果に関する報告会を開催し、報告書の作成を進める。

具体的には、基礎的資料・文献の日本国内外での収集、および 3 つの都市部 (ハノイ市、フエ市、ホーチミン市) に居住する知的障害児とその家族の福祉ニーズについて、質問紙に基づいた面接調査を行い、対象児の発達診断を方法論として加えることで、対象児の障害、発達、生活の 3 領域からの実態把握を試みる。

2. 研究の進捗状況

本研究課題でこれまでに得られた成果は、次の通りである。

第 1 は、ベトナムにおける知的障害児の就学保障の困難な点が改めて浮き彫りになった点である。

障害児の就学率は、政府統計等によれば 25% 程度と推計され、知的障害児の就学率に限定した統計は見受けられないが、知的障害児に対応した学校や学級、教育方法、教材開発が遅れている実態から、さらに厳しいもの

である。

第 2 は、知的障害児の就学保障にむけての早期介入については、全国的な制度が確立されておらず、大都市部において萌芽的な取り組みにすぎないことが明らかになった。

ホーチミン市では障害児教育研究センターが、公的機関として研究、実践ともに、1989 年の設立以来、早期介入に取り組み、南部地域の拠点機関となり、ハノイでは、サオマイ療育センター (1995 年設立) など、数カ所の民間施設が早期介入に取り組んでいる。

しかし、中部フエ市では早期介入の療育機関はなく、フエ医科大学や障害児学校において就学相談や就学支援を行っているにすぎず、ホーチミン市、首都ハノイに比べ早期介入の取り組みに大きな格差がある。

第 3 は、第 2 と関わって、知的障害児に対する就学前からの支援、早期介入は首都ハノイとホーチミン市で行われているだけで、それらの都市でもすべての知的障害児を対象とした取り組みではないことが明らかになった。

第 4 は、知的障害児と家族への教育・福祉支援を進める上での課題についてである。

障害児と親・保護者、家族を適切に支援していく上で、親の子ども理解を高めていくこと—子どもの障害や発達について、日々の療育・教育を通じて、その理解を求め、家庭での具体的な育児場面、生活場面 (食事や排泄、遊びなど) での相談や支援を行うこと—が重要であること、が明らかになった。

第 5 は、以上を受けて、子どもや家族の生活を支援する障害児福祉・児童福祉そのものの制度確立、様々な福祉施設・機関の設立、すべての障害児への教育保障の早期実現が

重要な課題として明らかになった。障害児の教育保障を実現する上での一つの大きな課題が、早期介入の全国的な実施である。

3. 現在までの達成度

②おおむね順調に進展している。

(理由)

当初予定していた研究計画にほぼ沿った形で調査を行い、一定の研究成果が得られたことや研究成果の一部報告(論文および口頭報告)を行うことができたからである。

ただし、3つの都市部(ハノイ市、フエ市、ホーチミン市)に居住する知的障害児とその家族の福祉ニーズについて、就学前と就学期に区分して対象を把握することは、ベトナムの実情から困難であり、対象が混在する形での実態把握となった。また、同様にベトナムの実情から、当初予定していた機関・団体ヒアリング調査については、対象を限定して行わざるを得なかった。

他方で、対象児の発達診断を方法論として加えることで、対象児の障害、発達、生活の3領域からの実態把握を行うことができたのは、当初計画以上の成果が得られるものと評価する。

4. 今後の研究の推進方策

本研究の最終年度は、研究成果の報告会および研究成果報告書の作成を行う。報告会には、ベトナムから関係者(研究協力者)を招聘し、シンポジウムを日本で開催し研究目的を達成する。

当初予定していた、ベトナムでの補足調査は昨年度までに調査がほぼ完了したことで経費削減のために、ベトナムへの渡航を見合わせ、代わって、ベトナムの3つの都市部(ハノイ市、フエ市、ホーチミン市)から研究課題に関する研究機関等の関係者(研究協力者)数名を日本に招聘し、12月にシンポジウムを開催したい。

その他、研究会等で一部成果の報告を行うことをめざし、標記の研究目的を達成し、最終的に研究成果報告書を作成する。なお、本研究の成果を踏まえ、新たな研究課題を見だし、次の研究計画へと繋げることも視野に入れておきたい。

5. 代表的な研究成果

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計1件)

① 黒田学、知的障害児への早期介入プログ

ラムに関する面接調査研究—ハノイの療育施設・サオマイセンターにおける調査から—、日本ベトナム障害児教育・福祉研究、第6号、2008年、62-72頁、査読有り。

[学会発表](計1件)

① 黒田学、ベトナムの知的障害児家族の生活調査からみた家族支援の課題、東アジアの自閉症児のための治療教育プログラム開発に関する国際共同研究セミナー、2009年3月28日、北京星星雨教育研究所(中華人民共和国、北京市)。